



発明推進協会・大阪発明協会共催 特別企画講座

ASEAN 特許実務入門

～シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナムでの特許権利化手続の概要をテーマ毎に比較し、出願から権利化までを中心に解説します～

8/28 (木)
13:30～16:30

アーカイブ配信も実施(2週間)
聞き逃しても安心! 期間内はなんどでも



講師：高橋 明雄 氏

弁理士法人グローバル・アイピー東京 代表弁理士

2003年…東京大学理学部物理学科 卒業
2005年…東京大学理学系研究科物理学専攻 修士課程修了
2005年…キヤノン株式会社 入社 (知的財産法務本部)
2005年…弁理士試験合格
2009年…グローバル・アイピー東京特許業務法人 入所
2009年…弁理士登録
2010年…米国パテントエージェント試験合格
2011年…米国特許事務所駐在 (ワシントンDC)
2012年…グローバル・アイピー東京特許業務法人 復帰
2013年…グローバル・アイピー東京特許業務法人 代表弁理士就任

受講料

会員：無料
一般：5,000円(税込)

対象

ASEAN特許実務に関心をお持ちの方
技術分野、ASEAN出願経験は問いません

アジェンダ(予定)

1. イントロダクション
2. 特許制度の概要
3. ASEANの現地代理人
4. 出願手続の詳細
5. 現地語翻訳
6. 実用新案制度の概要

◆ASEANの製造拠点としての重要性や市場ポテンシャルの高まりに伴い、日本企業からASEANへの特許出願ニーズも年々高まっています。広域特許制度が存在しないASEANではパリルートまたはPCTルートで個別に手続を進める必要があり、出願国の特許制度・実務に関する情報収集も不可欠です。

◆一方、限られた選択肢の中から競合他社とのコンフリクトも考慮して信頼できる現地代理人を決めることは容易ではなく、また日本や欧米に比べると特許制度そのものが十分に発展していないことから、実務の情報を入手するのにも苦労するのが現状です。その結果、ASEANにおける特許権利化の検討課題を十分に把握していない日本企業も少なくないと予想されます。

◆本セミナーでは、日本企業からのニーズが相対的に高い6ヶ国（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム）について権利化手続の概要をテーマ毎に比較説明することにより、特許権利化の検討課題を明確にすることを目的とします。そのため、細かい手続の説明は意図的に省略することがございますことをご了承下さい。本セミナーで明確となった課題を中心に検討されることがより権利化実務の確立につながるものと考えておりますので、是非ともこの機会に本セミナーにご参加下さいますようお願い申し上げます。

お申込 http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html#tokubetsu

◆お問合せ先：(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439